

第6回「宇都宮市児童相談所設置に関する検討懇談会」議事録

1. 日 時 令和7年12月25日（木） 午後1時30分～午後2時30分

2. 場 所 宇都宮市役所14階 14C会議室

3. 議 事 ・ 宇都宮市児童相談所設置基本計画（素案）について

4. 出席者（委員：6名，随員：1名，事務局：12名，計：19名）

【委 員】

大竹智委員，飯村文俊委員，山形崇倫委員，福田雅章委員，小関直子委員，木川英司委員

【事務局】

〔子ども部〕 高橋部長，塩田次長，坂井副参事

〔子ども政策課〕 伊藤課長，安野補佐，江原室長，高橋主査，
加藤主任主事，増山主任主事

〔子ども支援課〕 大嶋課長，加藤室長，田井係長

5. 公開・非公開の別 公開

6. 記者・傍聴者数 3名

発言者	内 容
	1 開会 会議の公開について決定、会長選出 2 議事 「宇都宮市児童相談所設置基本計画（素案）について」
事務局	(事務局説明)
会長	ただいまの説明について、ご意見等があればお願いしたい。
委員	心理職の採用は既に開始し、令和８年度からは社会福祉士の採用を開始するとの説明であったが、児童相談所開設に向け、必要な人材を確保できる見通しはあるのか。 また、所長等については、児童相談所の勤務経験がある方を登用したいとのことだが、そうすると、年齢的にも採用手法を工夫しなければならないのではないか。
事務局	令和８年度の採用に向けた試験において、心理職９名、社会福祉士１６名の合格者が出ている。全員が児童相談所に配置されるというわけではないが、開設に向けた専門職の確保は順調である。 また、所長等の確保については、他自治体の児童相談所を定年退職した方を登用している自治体もあり、本市においても、そういった先進自治体の採用手法等も参考としながら、本市にとって有益な人材が確保できるよう、引き続き、検討してまいりたい。
会長	東京都内では、他自治体の児童相談所長経験者を登用している特別区の児童相談所がいくつかあり、強い思いを持って新たな児童相談所に来るため、それぞれに違った特色が出てくるそうだ。宇都宮市においては、市が目指す姿を伝え、その考えに共感してくれる人材を確保できると良いだろう。 また、児童福祉司や児童心理司は３年未満に約５０％がリタイアしてしまうという調査結果もある。必要数を確保して安心するのではなく、開設に向けてどう育成していくかも非常に重要な視点であり、研修等において児童相談所業務を十分に経験できるような育成環境を整えてもらいたい。
委員	児童相談所に頼り切った体制となると、児童相談所職員の負担が大きくなり、職員が離れていく懸念がある。

	児童相談所が役割を十分に果たせるようになるためには、児童相談所に負担が集中しないよう、その手前にある市町機能の在宅支援を充実させていくことが重要であり、市においては、児童相談所開設とあわせて、こども家庭センターや要保護児童対策地域協議会の役割をどう強化していくのかについても、十分に検討されたい。 当施設において、市が支援に関わっていない子どもの一時保護を行うこともある。市が関わっていない一時保護事案は増加しているが、本来、一時保護に至る前段階で要保護児童対策地域協議会が関与していることが望ましく、市児童相談所が役割を果たせるよう、こども家庭センター等が担う在宅支援についても強化を図っていただきたい。 また、切れ目のない支援を実施するためには、民間資源をどう活用していくのかといった視点も重要であり、児童家庭センター等の民間のキーパーソンを確保し、継続的な支援を行っていくことも考えられる。 さらに、一時保護や措置先として重要な受け皿となる里親支援の強化に向けた里親支援センターの設置等についても検討されたい。
会長	過去の当会議での議論や先ほどの委員の意見にもあったとおり、児童相談所を設置して終わりではなく、予防的な支援や、措置後の継続的な支援まで、地域とともに取り組む必要があることから、基礎自治体の強みを活かしながら、児童相談所とこども家庭センターが両輪となって支援できる体制を整える必要がある。
委員	里親委託を推進することにより、児童養護施設の定員数は減っていくことが想定されるが、現状においても、県内の社会的養護の受け皿は飽和状態である。市児童相談所開設に向けては、社会的養護の受け皿の確保についても十分に検討されたい。
会長	児童虐待については、児童人口が減少しても、その分、これまで見過ごされていた子どもが発見され、件数は減っていかない。児童人口が減少するからといって、児童養護施設の定員数も減らすといった単純な話ではない。
委員	当院では、発達障がいがある外国人が受診することもあり、外国人職員の配置など配慮が必要ではないかと感じることがある。 会長の大学ではそういった人材の養成はどのような状況か。
会長	私の在籍する大学では、昨年、大学院に10人ほど外国人が入学したが、進路は未定である。

会長	児童相談所やこども家庭センターにおいて適切な支援を行うためには、教育委員会との連携も重要であり、子どもたちが学校でこういった様子なのかといった情報を早めにキャッチすることで、早期対応が可能になる。学校とどのように情報共有しながら支援に繋げていけるのかが重要であり、親子分離に至る前に在宅支援できる体制を整えていることが望ましい。在宅支援が難しい場合は、一時保護や里親等の家庭養護、児童養護施設等の家庭的養護といった流れとなっていくので、まずは初期の段階からしっかりと支援できる体制を整えていただきたい。
委員	私個人の感覚では、宇都宮市内の学校は全体的に熱心に支援に取り組んでいるように感じている。別の自治体では、家庭復帰できそうな子どもでも、学校から、家に返さないでほしいと言われることもあった。一方、宇都宮市は、支援が必要な子どもへのケアをしっかりとしてくれている印象である。
委員	事案によると思うが、基本的に市内の子どもは市内の里親に委託することになるのか。もとの生活圏で過ごすことで、いじめなどの問題につながることも懸念されるが、現時点の考えを伺いたい。 また、他自治体や他機関との連携について、言葉では連携と言えるが、実際にどのような連携が図られるべきか、今後の課題であると感じた。
事務局	里親委託については、委員ご指摘のとおり、個々の事案の状況によって対応は変わってくるものであり、基本的に市内の子どもは市内の里親に委託するが、もとの家庭から離れた場所での生活が良いと判断される場合は、市外の里親に委託することも想定している。 また、市内の里親は市が所管することとなるが、市外の里親を活用したい場合は、所管は県となるため、市児童相談所開設に向け、県との具体的な連携体制等について十分に調整していきたい。
会長	養子縁組里親は県域で調整するだろうが、養育里親については市内で運用していくことが想定される。養育里親の推進にあたっては、養育里親への委託は社会的養護の一環であることを里親や児童相談所職員に十分理解してもらえらるような工夫をしなければならない。
委員	児童虐待について、事件化しなければならないような事案が増えてきている印象を受ける。そういった場合は、児童相談所や警察、関係機関によるそれぞれの視点からの子どもへの聴取が想定されるが、複数回の聴取は子どもにとって負担が大きいため、各機関が一度に集まって聴取できる部屋を確保するなど、子どもの負担が軽減されるよう配慮いただきたい。

事務局	また、児童相談所に勤務する職員の安全確保の観点から、金属探知機やさすまたの設置についても検討いただきたい。 基本計画においては主な諸室構成までとしているが、いただいたご意見など踏まえ、今後の基本設計等の中で、子どもの負担軽減に資する諸室配置についても検討していく。 また、安全の確保について、警察官を配置する予定であるが、いただいたご意見を参考とし、今後、設備等についても検討してまいりたい。
委員	昨日出席した子ども・子育て会議において、「ジェンダーに配慮した支援を行える諸室配置としてほしい」や、「職員のスキルを見える化できるような仕組みを検討いただきたい」、「一時保護施設における学習支援を充実していただきたい」などの意見が出たのでこの場でも共有させていただく。 また、昨年、県の一時保護施設においてインフルエンザが流行した。一時保護施設の運用面では、感染症対策についても十分に検討されたい。
	3 その他
会長	その他、質問・意見等はあるか。
委員	(質問・意見等なし)
事務局	基本計画素案について、年明けから、住民説明会やパブリックコメントを実施する予定であり、修正等が生じた際には、全委員に情報提供の上、内容に応じて個別に協議する形で対応させていただきたい。
会長	事務局から報告のあった今後の進め方でよろしいか。
委員	異議なし
	4 閉会 以上